

## 国立大学法人京都大学 中期目標

### (前文) 大学の基本的な目標

京都大学は、国立大学法人化後 12 年間の取組を踏まえて、創立以来築いてきた自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、今後 6 年間に向けた決意として下記の目標を定める。

#### 【研究】

- ・未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

#### 【教育】

- ・多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

#### 【社会との関係】

- ・国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

#### 【運営】

- ・学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

### ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

#### 1 中期目標の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までとする。

#### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部、研究科等及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。

## **I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**

### **1 教育に関する目標**

本学の特色である「対話を根幹とした自学自習」を重視した教育活動を一層推進するため、以下を前提としつつ、各学部、研究科及び専門職大学院（以下「学部・研究科等」という。）の教育目的と方針を踏まえて、学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムの充実と、学生本位の視点に立った教育への質的転換を行う。これにより、自主独立と創造の精神を涵養し、多元的な課題の解決に挑戦して、地球社会の調和ある共存に貢献する。

学士課程教育においては、幅広い視野と豊かな教養を涵養する教養教育を充実させるとともに、専門的基礎知識と総合的判断力並びに国際性を養わせる。

大学院課程教育においては、本学の多様な学術的研究を背景とした基盤的・先端的な専門知識を習得し、高度な専門的能力と独創的な研究能力を備え、国際的に活躍できる人材を養成する。

専門職大学院課程教育においては、本学の多様な学術的研究を背景とした深い学識及び卓越した能力の涵養を促し、実践的に社会貢献できる高度専門職業人を養成する。

#### **(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標**

- 【1】** 本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的な研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。
- 【2】** 深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。
- 【3】** イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。
- 【4】** 卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。
- 【5】** 各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方

法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標**

【6】全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。

【7】社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。

【8】学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。

【9】学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。

## **(3) 学生への支援に関する目標**

【10】学生が勉学・研究に専念できるよう、学生相談・助言等の機能を強化し、多様な学生に対する学習支援や生活支援を行う。

【11】学生のキャリア教育を充実させ、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図るとともに、多様な人材を社会の各方面に輩出する。

【12】経済的に困難な学生も安心して本学で勉学・研究に専念できるよう、経済支援を必要とする学生や優秀な学生への支援を拡充する。

【13】学生間の交流や学生の課外活動、社会貢献活動を支援し、また、学生の福利厚生環境を充実させる。

## **(4) 入学者選抜に関する目標**

【14】入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。

### **(5) 教育のグローバル化に関する目標**

【15】国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。

## **2 研究に関する目標**

本学が創立以来培ってきた自由の学風と、対話を根幹とした自学自習のもと、自主独立と創造の精神を涵養し、多面的な課題の解決に挑戦して、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、基盤的研究を重視しつつ、先端的、独創的、学際的研究を推進する。これにより、世界を先導する国際的研究拠点機能を高めるほか、共同利用・共同研究拠点において、異分野融合・新分野創成に向けた取組等を推進する。

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

【16】学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。

【17】共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

【18】学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。

【19】多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。

【20】学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。

### **(3) 研究のグローバル化に関する目標**

【21】大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。

## **3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

国民に開かれた大学として、現代社会の様々な問題解決に資するため、本学の学術資源に基づく最先端の教育・研究成果等を市民講座や施設公開により、広く発信するなど、地域をはじめとする国内社会との連携を深め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。

併せて、世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。

【22】 地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。

【23】 本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。

【24】 中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。

#### **4 その他の目標**

世界に開かれた大学として、国際交流を深め、自由と調和に基づく知を社会に還元するとともに、地球規模での諸課題の解決を図るなど地球社会の調和ある共存に貢献する。また、附属病院における質の高い医療の提供等を通じて、人々の健康を向上させる。

##### **(1) グローバル化に関する目標**

【25】 地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。

【26】 徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。

【27】 京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。

##### **(2) 附属病院に関する目標**

###### **① 安全で良質な医療サービスに関する目標**

【28】 医療従事者によるチーム医療及び ICT 化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。

###### **② 良質な医療人の育成に関する目標**

【29】 高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。

### ③ 先端的医療の開発と実践に関する目標

【30】 新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。

### ④ 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

【31】 安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。

## (3) 産官学連携に関する目標

【32】 大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。

【33】 世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。

## (4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

【34】 大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

【35】 総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。

【36】 優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。

【37】 総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。

【38】本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。

【39】監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。

## **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

【40】京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。

## **3 事務等の効率化・合理化に関する目標**

【41】事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。

## **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標**

### **1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

【42】外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。

### **2 経費の抑制に関する目標**

【43】業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標**

【44】保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。

【45】資金を安全かつ効率的に活用する。

## **Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

### **1 評価の充実に関する目標**

【46】自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。

### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

【47】大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。

## **V その他業務運営に関する重要目標**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

【48】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。

【49】施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。

【50】自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。

### **2 環境管理に関する目標**

【51】国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。

### **3 安全管理に関する目標**

【52】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。

【53】大学の危機管理機能を充実・強化する。

### **4 法令遵守等に関する目標**

【54】法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。

### **5 大学支援者等との連携強化に関する目標**

【55】大学支援者等との連携を強化する。

## 中期目標の別表

別表 1 (学部、研究科等)

京 都 大 学

学 部	総合人間学部 文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 薬学部 工学部 農学部
研 究 科 等	文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学研究科 薬学研究科 工学研究科 農学研究科 人間・環境学研究科 エネルギー科学研究科 アジア・アフリカ地域研究研究科 情報学研究科 生命科学研究科 総合生存学館 地球環境学舎 公共政策教育部 経営管理教育部

別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)

**【共同利用・共同研究拠点】**

化学研究所  
人文科学研究所  
再生医科学研究所  
エネルギー理工学研究所  
生存圏研究所  
防災研究所  
基礎物理学研究所  
ウイルス研究所  
経済研究所  
数理解析研究所  
原子炉実験所  
霊長類研究所  
東南アジア研究所  
学術情報メディアセンター  
放射線生物研究センター  
生態学研究センター  
地域研究統合情報センター  
野生動物研究センター

**【教育関係共同利用拠点】**

黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点  
(京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所)  
日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点  
(京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所)  
人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点  
(京都大学フィールド科学教育研究センター森林・里域ステーション芦生研究林・  
北海道研究林・上賀茂試験地)